

鳥取市特定不妊治療費助成金の申請をされたみなさまへ（受付後の流れについて）

1 結果のお知らせ

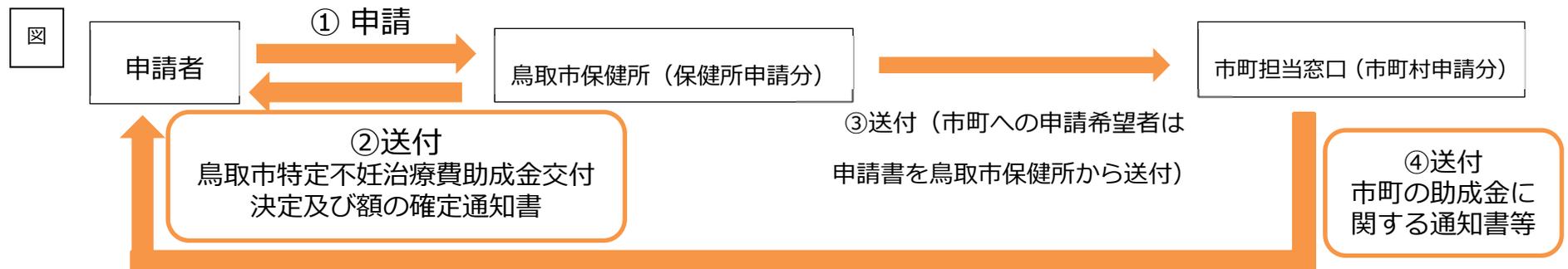
- ・申請受付後は審査を行い、交付が決定した場合は鳥取市保健所から「鳥取市特定不妊治療費助成金交付決定及び額の確定通知書」を、申請された方の住所に送付します。

2 助成金の振込

- ・交付決定後、申請時に記入された振込先口座に、助成金が振り込まれます。
（交付決定の後、1か月程度を目安に振り込まれますので、申請時に記入された口座をご確認ください。）

3 各市町での助成事業

- ・鳥取市保健所で交付決定を受けた治療については、お住まいの各市町でも助成金が受けられる場合があります。
申請時に希望されている場合には、鳥取市保健所から各市町担当窓口へ必要書類を送付していますが、御自身で申請される場合には、鳥取市保健所の「交付決定及び額の確定通知書」が必要です。紛失されないようご注意ください。
- ・各市町の助成内容等については各市町の窓口へお問い合わせください。



助成金の申請期限について

特定不妊治療費の助成金は治療が終了した日の属する年度内（4月1日から3月31日まで）であれば申請できますが、毎年、年度末（2月はじめから3月末）は申請件数が大変多く、手続きに時間を要する場合があります。
治療終了後は早めに申請されることをおすすめします。

問合せ先

○助成金についてのお問い合わせはこちらへどうぞ
鳥取市保健所 健康・子育て推進課
子育て支援係
住所 〒680-0845
鳥取市富安2丁目138-4（駅南庁舎1階）
電話 0857-30-8584